

各指定居宅介護サービス事業者
各指定介護老人福祉施設開設者
各介護老人保健施設開設者
各指定介護療養型医療施設開設者
各養護老人ホーム施設長
各軽費老人ホーム施設長
各有料老人ホーム施設長
各サービス付き高齢者向け住宅開設者

様

和歌山県
福祉保健部福祉保健政策局長
県土整備部河川・下水道局長
(公印省略)

介護保険施設等における非常災害対策についての事業者説明会の開催について (案内)

平素は、和歌山県の高齢福祉行政に多大な御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。さて、平成28年9月26日付け長第09260003号により「介護保険施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について」お願いしたところですが、その趣旨を改めて周知するとともに、地震時及び水害・土砂災害時における適切な避難行動について理解を深めていただくため、下記のとおり説明会を開催します。御多忙の折とは存じますが、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 日時及び場所等

日 時	場 所	事業所対象地域
【紀南会場】 平成29年2月7日(火) 14:00～15:30	紀南文化会館 大ホール 所在：田辺市新屋敷町1 TEL：0739-25-3033	日高・西牟婁・東牟婁振興局管内の市町村
【紀北会場】 平成29年2月9日(木) 14:00～15:30	和歌山県民文化会館 大ホール 所在：和歌山市小松原通1-1 TEL：073-436-1331	和歌山市、海草・那賀・伊都・有田振興局管内の市町村

*会場周辺は駐車場が少ないので、公共交通機関の利用や乗り合わせによりご来場ください。

2. 受付時間 13時30分～

3. 対象施設・事業所等

- ①介護老人福祉施設 ②地域密着型介護老人福祉施設 ③介護老人保健施設
④介護療養型医療施設 ⑤養護老人ホーム ⑥軽費老人ホーム
⑦有料老人ホーム (サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けているものを含む。)
⑧認知症対応型共同生活介護事業所 ⑨小規模多機能型居宅介護事業所
⑩看護小規模多機能型居宅介護事業所 ⑪短期入所生活介護事業所
⑫通所介護事業所 ⑬地域密着型通所介護事業所 ⑭認知症対応型通所介護事業所

4. 内容 (予定)

防災の留意事項、非常災害対策計画の策定、避難訓練の実施等

5. 留意事項

- 1) 説明資料を県長寿社会課ホームページに1月27日(金)頃掲載する予定です。必ず事前に印刷したうえで当日持参してください(当日は配布しません)。
URL <http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/index.html>
2) 事前申込は不要です。当日受付に別紙「出席票」を提出してください。
3) 原則として1施設(事業所)について1名の出席とさせていただきます。
4) 当日は質疑応答の時間を設けていません。後日、質問票を県長寿社会課ホームページに掲載しますので、後日ファクシミリ又はメールでお問い合わせください。
5) 当説明会は、他の社会福祉施設等を対象とする説明会と同時開催となっています。
6) 通所介護と地域密着型通所介護など複数のサービスをされている事業所等については、併せて1名の出席でも可能です。

長寿社会課サービス指導班
TEL 073-441-2527
FAX 073-441-2523

出 席 票

(社会福祉施設等における非常災害対策についての事業者説明会)

◇介護福祉サービス関係者用◇

出席日 (該当日に○をしてください)	① 平成29年2月7日 (紀南文化会館) ② 平成29年2月9日 (和歌山県民文化会館)
法人名 (行政関係者は所属機関名)	
事業所名 (行政関係者は所属部署名)	
職氏名	職 名 氏 名
サービス種別 (該当サービスの数字に○をしてください) ※行政関係者は不要	①介護老人福祉施設 ②地域密着型介護老人福祉施設 ③介護老人保健施設 ④介護療養型医療施設 ⑤養護老人ホーム ⑥軽費老人ホーム ⑦有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けているものを含む。) ⑧認知症対応型共同生活介護事業所 ⑨小規模多機能型居宅介護事業所 ⑩看護小規模多機能型居宅介護事業所 ⑪短期入所生活介護事業所 ⑫通所介護事業所 ⑬地域密着型通所介護事業所 ⑭認知症対応型通所介護事業所

※必要事項を記入のうえ、説明会当日受付に提出してください。

※事前にFAX等で提出いただく必要はありません。